

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可申請（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）の一部補正に関する面談

2. 日時：令和5年6月30日 11時30分 ～ 11時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可申請（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

資料1 …… 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の設置に係る「柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

以上